

## 自家調剤における調剤報酬請求の一部制限事項

(○は算定可、×は算定不可)

令和6年11月1日現在

調剤報酬の内訳		事業主本人またはその家族に対する自薬局での調剤(本店、支店間における調剤を含む)	本人	家族
請 求 項 目	調剤基本料	調剤基本料 ※分割調剤を除く	○	○
		分割調剤	×	×
		地域支援体制加算	○	○
		連携強化加算	○	○
		後発医薬品調剤体制加算	○	○
		在宅薬学総合体制加算	×	×
		医療DX推進体制整備加算	○	○
	調剤技術料	薬剤調製料 内服薬・内服用滴剤・屯服薬・浸煎薬、湯薬、注射薬、外用薬	×	×
		無菌製剤処理加算	×	×
		麻薬・向精神薬・覚せい剤原料・毒薬加算	×	×
		時間外・深夜・休日加算	×	×
		夜間・休日等加算	×	×
		自家製剤加算	×	×
		計量混合調剤加算	×	×
薬学管理料	全ての項目が算定不可です	×	×	
薬剤料			○	○
特定保険医療材料			○	○